

## 安全データシート (SDS)

作成日 2024年4月1日

## 1. 製品及び会社情報

## 製品情報

製品名 : シビルスターC  
製品説明 : 舗装用材料  
整理番号 : 3805

## 推奨用途及び使用上の制限

推奨用途 : プライマー  
使用上の制限 : 推奨用途以外への使用は禁止する

## 会社情報

会社名 : 東亜道路工業株式会社  
住所 : 〒106-0032 東京都港区六本木 7-3-7  
担当部門 : 製品事業部  
電話番号 : 03-3405-5011 FAX番号 : 03-3405-1818

## 2. 危険有害性の要約

## GHS分類

## 物理化学的危険性

引火性液体 : 区分 2

## 健康に対する有害性

急性毒性 (吸入) : 区分 4

皮膚腐食性/刺激性 : 区分 2

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分 2

生殖細胞変異原性 : 区分 2

発がん性 : 区分 2

生殖毒性 : 区分 1A

生殖毒性・授乳に対する又は授乳を介した影響 : 追加区分

特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 区分 1

特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 区分 3 (気道刺激性)

特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 区分 3 (麻酔作用)

特定標的臓器毒性 (反復ばく露) : 区分 1

## 環境有害性

水生環境有害性 短期(急性) : 区分 2

水生環境有害性 長期(慢性) : 区分 3

(注) 記載なき GHS 分類区分：区分に該当しない/分類できない

## GHS ラベル要素

### シンボル



### 注意喚起語

危険

### 危険有害性情報

引火性の高い液体及び蒸気  
皮膚刺激  
強い眼刺激  
遺伝性疾患のおそれの疑い  
発がんのおそれの疑い  
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ  
授乳中の子に害を及ぼすおそれ  
臓器の障害  
呼吸器への刺激のおそれ  
眠気又はめまいのおそれ  
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害  
水生生物に毒性  
長期継続的影響により水生生物に有害

### 注意書き

#### 安全対策

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
妊娠中/授乳期中は接触を避けること。  
環境への放出を避けること。  
熱/火花/裸火/高温などの着火源から遠ざけること。－禁煙。容器を密閉しておくこと。  
容器を接地しアースをとること。  
防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。火花を発生させない工具を使用すること。  
静電気放電に対する予防措置を講ずること。  
煙/ガス/ミスト/蒸気を吸入しないこと。  
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。  
取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。  
保護手袋及び保護面を着用すること。

- 保護眼鏡/保護面を着用すること。
- 指定された個人用保護具を使用すること。
- この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

#### 応急措置

- 火災の場合: 指定された消火剤を使用すること。
- 特別な処置が必要である。
- 気分が悪いときは、医師の診断/手当てを受けること。
- 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 皮膚に付着した場合: 多量の水と石けん(鹼)で洗うこと。
- 皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。
- 皮膚刺激が生じた場合: 医師の診断/手当てを受けること。
- 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。
- コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- 眼の刺激が続く場合: 医師の診断/手当てを受けること。

#### 貯蔵

- 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。涼しいところに置くこと。
- 施錠して保管すること。

#### 廃棄

- 内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

#### 物理的及び化学的危険性

- 非常に燃えやすい液体である。蒸気が滞留すると爆発の恐れがある。

### 3. 組成及び成分情報

混合物/単一化学物質の選択:

混合物

成分名	CAS No.	含有量(%)	化審法番号
ゴム化石油アスファルト	非公開	40-50	非公開
ケロシン	8008-20-6	1-10	9-1702
トルエン	108-88-3	60.5	3-2

注記: これらの値は、製品規格値ではありません。

重量%の通知により当社の利益を不当に害するおそれのあるものは、成分表にて含有量を幅表示にしています。

#### 危険有害成分

安衛法「表示すべき有害物」該当成分

アスファルト, トルエン

安衛法「通知すべき有害物」該当成分

ケロシン, アスファルト, トルエン

化管法「指定化学物質」該当成分

トルエン

4.

## 応急措置

### 応急措置の記述

#### 吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

呼吸が停止しているときは人工呼吸を行う。

呼吸困難のときは酸素吸入を行う。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

#### 皮膚(又は髪)に付着した場合

付着物を清浄な乾いた布で素早く拭き取る。

溶剤、シンナーを使用してはならない。

直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。

多量の水と石けん(鹼)で洗うこと。

皮膚刺激が生じた場合: 医師の診断/手当てを受けること。

#### 眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。

その後も洗浄を続けること。

眼の中に全て水が行き届くように洗浄する。

眼の刺激が続く場合: 医師の診断/手当てを受けること。

#### 飲み込んだ場合

無理に吐かせないこと。

嘔吐物を飲み込ませてはならない。

負傷者を安静にし直ちに医師の診察を受ける。

### 医師に対する特別な注意事項

特別な処置が必要である。

## 5. 火災時の措置

### 消火剤

#### 適切な消火剤

火災の場合は泡、粉末、炭酸ガスを使用すること。

#### 不適切な消火剤

噴流水を消火に用いてはならない。

### 特有の危険有害性

不完全燃焼すると濃い煙が発生する。

燃焼の際に有毒な炭素酸化物、硫黄酸化物を生成する。

## 消火を行う者への勧告

### 特有の消火方法

- 関係者以外は安全な場所に退去させる。
  - 危険を避けられれば燃焼源の供給を止める。
  - 周囲に散水して延焼を防ぐ。
  - 消火後の残渣は常温まで冷却し、再度昇温がない事を確認後、後始末する。
- ### 消火を行う者の保護
- 防火服/防災服/耐火服を着用すること。
  - 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
  - 消火作業従事者は全面型陽圧の自給式呼吸保護具を着用する。

---

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- 区域より退避させる。
- 関係者以外は近づけない。
- 適切な保護具を着用する。
- 大規模な漏出の場合には保護衣・防毒マスク・保護手袋・保護眼鏡・長靴等の保護具を着用する。
- 着火源を取除くとともに換気を行う。

### 環境に対する注意事項

- 漏れ出した物質の下水、排水溝、低地への流出を防止する。
- 下水、排水中に流してはならない。

### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 不活性の物質(乾燥砂、土など)に吸収させて、容器に回収する。
- 多量に流出した場合、盛土で囲ってのち処理する。
- 回収物はラベルを貼って密閉容器に保管する。

### 二次災害の防止策

- 汚染箇所を水で洗い流す。
- 着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。
- 全ての発火源を取り除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)

---

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

#### 技術的対策

- (取扱者のばく露防止)
  - 煙/ガス/ミスト/蒸気を吸入しないこと。
- (火災・爆発の防止)
  - 熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。ー禁煙。

容器を接地しアースをとること。

防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。

火花を発生させない工具を使用すること。

静電気放電に対する予防措置を講ずること。

#### 安全取扱注意事項

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

保護手袋及び保護面を着用すること。

保護眼鏡/保護面を着用すること。

指定された個人用保護具を使用すること。

取扱い後は手、汚染箇所をよく洗う。

取扱中は飲食、喫煙してはならない。

アスファルトは加熱時に硫化水素/一酸化炭素を発生する可能性があるため、容器やハッチ（船、ローリー）に直接顔を近づけ、中を調べるようなことはしないこと。また、硫化水素や一酸化炭素を吸い込まないように、風上で作業を実施すること。

#### 配合禁忌等、安全な保管条件

##### 適切な保管条件

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。涼しいところに置くこと。

##### 避けるべき保管条件

強酸、強塩基、酸化性物質、ハロゲン化合物との接触並びに同一場所での保管を避けること。

裸火、火花、高温、静電気などの着火源を避けること。

##### 容器包装材料

石油缶等、密栓できる鉄製容器に保管すること。

---

## 8. 暴露防止及び保護措置

---

### 管理指標

#### 管理濃度

(トルエン)

作業環境評価基準(2009)  $\leq 20$  ppm

#### 許容濃度

(トルエン)

日本産衛学会(2013) 50ppm; 188mg/m<sup>3</sup> (皮)

(トルエン)

ACGIH(2006) TWA: 20ppm (視覚損傷; 女性生殖; 流産)

(ケロシン)

ACGIH(2003) TWA: 200mg/m<sup>3</sup>(P) (皮膚および上気道刺激; 中枢神経系損傷)

(アスファルト)

ACGIH(1999) TWA: 0.5mg/m<sup>3</sup>(I) (上気道および眼刺激)

注釈(症状、摂取経路など)

(ケロシン)

皮膚吸収

特記事項

(ケロシン)

皮膚吸収

(トルエン)

聴力障害

ばく露防止

設備対策

室内等、蒸気の籠る場所の作業には、防爆タイプの局所は排気装置を設置する。

保護具

呼吸用保護具

状況に応じて有機ガス用防毒マスクを着用する。

手の保護具

耐油性保護手袋を着用する。

眼の保護具

保護眼鏡、ゴーグル又は防災面を着用する。

皮膚及び身体の保護具

静電気防止用長袖作業衣・安全靴を着用する。

---

## 9. 物理的及び化学的性質

基本的な物理的及び化学的性質に関する情報

物理状態：液体

色：黒色

臭い：溶剤臭

臭いの閾値データなし

融点/凝固点データなし

沸点又は初留点：110°C

沸点範囲：110 から - 120°C

可燃性(ガス、液体及び固体): 可燃性

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界：

爆発下限：1.27vol %

爆発上限：7.0vol %

引火点：(タグ密閉法) 5°C

自然発火点：480°C

分解温度データなし

pH：適用外

動粘性率データなし

溶解度：

水に対する溶解度：不溶

溶媒に対する溶解度：有機溶剤に分散

n-オクタノール/水分配係数データなし

蒸気圧データなし

蒸発速度データなし

密度及び/又は相対密度：約0.91 - 0.92g/cm<sup>3</sup> (25°C)相

対ガス密度(空気=1)データなし

粒子特性：適用外

---

## 10 . 安定性及び反応性

---

反応性

反応性データなし

化学的安定性

通常の保管条件/取扱い条件において安定である。

危険有害反応可能性

危険有害反応可能性データなし

避けるべき条件

高温、着火源(裸火、火花など)を避けること。

混触危険物質

強酸、強塩基、酸化性物質、ハロゲン化物

危険有害な分解生成物

炭素酸化物、硫黄酸化物、アスファルトフェーム

---

## 11. 有害性情報

---

毒性学的影響に関する情報

急性毒性

急性毒性(吸入)

[日本公表根拠データ]

(トルエン)

vapor: rat LC50=3319-8800ppm/4hr (EU-RAR, 2003) et al.

労働基準法: 疾病化学物質

トルエン

## 局所効果

### 皮膚腐食性/刺激性

[日本公表根拠データ]

(トルエン)

ラビット 中等度の刺激性 (EU-RAR, 2003)

(ケロシン)

ヒト 刺激性 (ACGIH 7th, 2001 et al)

### 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

[日本公表根拠データ]

(トルエン)

ラビット 軽度の刺激性 (EU-RAR, 2003)

(アスファルト)

ラビット 回復性の結膜炎 (CICAD 59, 2005)呼

### 吸器感受性又は皮膚感受性データなし

### 生殖細胞変異原性

[日本公表根拠データ]

(アスファルト)

区分 2 (IARC 103, 2013; ACGIH 7th, 2001)

変異原性が認められた化学物質 [厚労省局長通達]

(トルエン)

### 発がん性

[日本公表根拠データ]

(アスファルト)

区分 2; IARC Gr. 2B (IARC vol. 103, 2013)

(ケロシン)

区分 2; ACGIH A3 (ACGIH, 2001 (kerosene/Jet fuels))

(トルエン)

IARC-Gr.3 : ヒトに対する発がん性については分類できない

(アスファルト)

IARC-Gr.2B : ヒトに対して発がん性があるかもしれない

(アスファルト)

ACGIH-A4(2000) : ヒト発がん性因子として分類できない

(ケロシン)

ACGIH-A3(as total hydrocarbon vapor)(2003) : 確認された動物発がん性因子であるが、ヒトとの関連は不明

(トルエン)

ACGIH-A4(2020) : ヒト発がん性因子として分類できない

(アスファルト)

日本産衛学会-2B: 人におそらく発がん性があると判断できる証拠が比較的十分でない物質労働基準法 : がん原性化学物質

アスファルト

生殖毒性

[日本公表根拠データ]

(トルエン)

区分 1A (NITE初期リスク評価書 87, 2006)

(トルエン)

区分追加 (SIDS(J), Access on Apr. 2012)

特定標的臓器毒性

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

[区分1]

[日本公表根拠データ]

(トルエン)

中枢神経系 (IARC 47, 1989; IRIS tox. Review, 2005)

[区分3(気道刺激性)]

[日本公表根拠データ]

(トルエン)

気道刺激性 (PATTY 5th, 2001)

(アスファルト)

気道刺激性 (CICAD 59, 2005)

(ケロシン)

気道刺激性 (ACGIH 7th, 2001)

[区分3(麻酔作用)]

[日本公表根拠データ]

(トルエン)

麻酔作用 (EHC 52, 1985; IARC 47, 1989)

(ケロシン)

麻酔作用 (ACGIH 7th, 2001)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

[区分1]

[日本公表根拠データ]

(トルエン)

中枢神経系、腎臓 (産業医学 36巻, 1994)

(アスファルト)

呼吸器系 (ACGIH 7th, 2001; DFGOT vol. 17, 2002)

誤えん有害性

[区分1]

[日本公表根拠データ]

(トルエン)

区分 1; hydrocarbon, kinematic viscosity =0.86 mm<sup>2</sup>/s (40°C)

(ケロシン)

区分 1 (ACGIH 7th, 2001)

---

## 12. 環境影響情報

---

生態毒性

水生環境有害性

水生生物に毒性

長期継続的影響によって水生生物に有害

水生環境有害性 短期(急性)

[日本公表根拠データ]

(トルエン)

甲殻類 (ニセネコゼミジンコ)  $EC_{50}=3.78\text{mg/L}/48\text{hr}$  (NITE初期リスク評価書, 2006)水

生環境有害性 長期(慢性)

[日本公表根拠データ]

(トルエン)

殻類 (ニセネコゼミジンコ)  $NOEC=0.74\text{mg/L}/7\text{days}$  (NITE初期リスク評価書, 2006)水

溶解度

(トルエン)

溶けない (ICSC, 2002)

(ケロシン)

溶けない (ICSC, 1998)

(アスファルト)

溶けない (ICSC, 2004)

残留性・分解性

(トルエン)

BODによる分解度: 123% (既存点検)

生体蓄積性

(トルエン)

$\log K_{ow}=2.73$  (PHYSPROP DB, 2008)

土壌中の移動性

土壌中の移動性データなし

他の有害影響

オゾン層への有害性データなし

---

### 13 . 廃棄上の注意

---

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

#### 廃棄物の処理方法

環境への放出を避けること。

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。承

認された廃棄物集積場で処理する。

この物質は有害廃棄物として処理する。

下水、地中、水中への廃棄を行ってはならない。

廃棄の記録を作成し保管すること。

固形状になった残余廃棄物、塗布装置等を洗浄した溶剤廃液等も製品と同様の方法で廃棄する。

#### 汚染容器及び包装

容器は有害廃棄物として処理する。

内容物を使い切ってから、容器を廃棄すること。

---

### 14 . 輸送上の注意

---

#### 国連番号、国連分類

国連番号またはID番号 : 1133

正式輸送名 :

接着剤、引火性液体含有

分類または区分 : 3

容器等級 : II

指針番号 : 128

#### IMDG Code (国際海上危険物規程)

国連番号 : 1133

正式輸送名 :

接着剤、引火性液体含有

分類または区分 : 3

容器等級 : II

#### IATA 航空危険物規則書

国連番号 : 1133

正式輸送名 :

接着剤、引火性液体含有

分類または区分 : 3

危険性ラベル : Flamm. liquid

容器等級 : II

特別規定番号：A3

環境有害性

MARPOL条約附属書III - 個品有害物質による汚染防止海

洋汚染物質(該当/非該当)：非該当

MARPOL条約附属書V - 廃物排出による汚染防止

生殖毒性：区分1, 1A, 1B 該当物質

トルエン

特定標的臓器毒性, 反復ばく露：区分1 該当物質ト

ルエン; アスファルト

特別の安全対策

消防法危険物の第1類及び第6類との混載禁止。

バルク輸送におけるMARPOL条約附属書II 改訂有害液体物質及びIBCコード

有害液体物質(Y類)

トルエン(Y-299)

国内規制がある場合の規制情報

船舶安全法

引火性液体類 分類3

航空法

引火性液体 分類3

---

## 15 . 適用法令

---

当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令

毒物及び劇物取締法に該当しない。

労働安全衛生法

特化則に該当しない製品

有機則 第2種有機溶剤等

トルエン

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物

名称表示危険/有害物

アスファルト(別表第9の11の3);

ケロシン(別表第9の380);

トルエン(別表第9の407)

名称通知危険/有害物

アスファルト(別表第9の11の3);

ケロシン(別表第9の380);

トルエン(別表第9の407)

別表第1 危険物 (第1条、第6条、第9条の3関係)

危険物・引火性の物 (0°C ≤ 引火点 < 30°C)化

学物質管理促進(PRTR)法

第1種指定化学物質

トルエン(70%)(1-300)

消防法

危険物

第4類 引火性液体第1石油類非水溶性液体 危険等級 II(指定数量 200L)

化審法

優先評価化学物質

トルエン(政令番号46 人健康影響/生態影響)

悪臭防止法

トルエン

政令番号16:敷地境界線許容限度 10 - 60 ppm

大気汚染防止法

有害大気汚染物質/優先取組

トルエン(中環審第9次答申の141)

水質汚濁防止法

指定物質

トルエン

法令番号 25

---

## 16 . その他の情報

---

### 参考文献

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, UN

Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 21th edit., 2019 UN

IMDG Code, 2018 Edition (Incorporating Amendment 39-18)

IATA 航空危険物規則書 第62版 (2021年)

2020 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)

2021 TLVs and BEIs. (ACGIH)

JIS Z 7252 : 2019

JIS Z 7253 : 2019

2020 許容濃度等の勧告 (日本産業衛生学会)

Supplier's data/information

GESTIS-Stoffdatenbank

Pub Chem (OPEN CHEMISTRY DATABASE)

#### 責任の限定について

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。

ここに記載したGHS分類区分の算定根拠は現時点における日本公表データ（NITE 令和2年度（2020年度））です。